

合志市工事等競争入札参加資格有資格業者の指名停止措置について

1 指名停止を受けた業者

- (1) 住 所 東京都渋谷区渋谷3-12-18
- (2) 商 号 日本トータルテレマーケティング株式会社
- (3) 代表者 代表取締役 境 千春

2 指名停止措置の期間

令和7年8月25日から令和7年11月24日まで（3箇月）

3 指名停止措置の理由

合志市工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領第2条第1項、別表第2第9号に該当するため。

【指名停止等の措置要領第2条第1項に定める別表第2第9号】

措置要件	期間
（不正又は不誠実な行為） 9 別表第1及び前各号に掲げる場合のほか、業務に関し不正又は不誠実な行為をし、市工事等の契約の相手方として不適当であると認められるとき。	当該認定をした日から1箇月以上9箇月以内